

1 東北電力は、震災以降稼働していない女川原発2号機を、来年2024年2月に再稼働させるとしています。これについてどのようにお考えでしょうか？

- A 女川原発2号機の再稼働に賛成
- B 女川原発2号機の再稼働に反対
- C その他

(200字以内)

2 女川原発で事故があった時の「避難計画」の実効性については、2023年5月24日に仙台地裁で判決があった「女川原発再稼働差止訴訟」でも争点になっています。避難計画では、事故の際女川原発から30km内の地域から、約20万人が県内31市町村に避難することになっています。この計画についてどのようにお考えでしょうか？

- A この避難計画は、おおよそ実現可能である
- B この避難計画は、ほぼ実現不可能である
- C その他

(200字以内)

3 2の「避難計画」について、どのような課題があるとお考えでしょうか？ 当てはまるものすべてに○をつけてください

- A バスの確保が困難かつ交通渋滞で、避難に何日もかかり避難所に辿り着けず、被ばくのリスクが増す
- B レーンや要員の確保に難があり、避難者の汚染検査を行う退域時検査場所が開設できない
- C 入院患者や高齢者など、いわゆる「要支援者」の避難の支援策がない
- D UPZ(女川原発から5km~30km)の住民は、事故の際「屋内待避」とされていること(段階的避難)で混乱し、避難が更に困難になる。
- E 避難所が多数あるので、避難先自治体の職員が対応できない
- F 避難所での駐車場が確保できない
- G 地震・津波などの複合災害の際は、避難者は「自宅待機」なのか「高台避難」なのか迷うとともに、避難先では、避難先自治体の避難が優先されるので、二次避難所の確保が困難。
- H その他

(200字以内)

4、県内の放射性汚染廃棄物について

福島原発事故によって、県内には大量の放射線汚染廃棄物が生み出され、国の基準（8000 ベクレル/kg）未満の廃棄物について県内で焼却処分が行われて大崎では裁判も行われています。一方、8月25日、大崎市は、放射性物質濃度が国の基準を超えながら国の指定を受けていない市内の「未指定廃棄物」176トンのうち、自然減衰で基準を下回った稲わら155トンを宮城県外で焼却するための搬出作業を始めたと報道されました。来年3月15日までに処理を終える見通しで、県放射性物質汚染廃棄物対策室の担当者は「（同様に廃棄物を抱える）他の市町の新たな手法になり得る」と期待する、としています。しかし県外のどこに搬出されたか明らかにされていません。このことについてどのようにお考えでしょうか？

- A、地域では汚染廃棄物の処理に困っているので、県外搬出（焼却処分）は無条件に賛成だ
- B、県外搬出は賛成だが、どこに搬出するかは公開すべきだ。
- C、放射能汚染廃棄物は移動させるべきではなく、国の責任において県内（地域内）で保管すべきだ
- D、まずは受入れ自治体が住民に説明を尽くし、地域住民の理解を得てから、搬出するかどうか決めるべきだ
- E、その他

(200字以内)

5、8月24日、福島第一原発にたまるトリチウムなどの放射性物質を含む処理水（ALPS 処理汚染水※）について、東京電力は政府の方針に基づき、放出を始めました。現在、タンクには130万トンたまっており、780兆ベクレルのトリチウムが含まれています。これを30年にわたり放出する予定です。政府および東電は2015年「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」と文書で約束しています。また、海洋放出以外にも、「大型タンク貯蔵案」や「モルタル固化案」など代替案があるにもかかわらず、十分に検討されたとは言えません。このことについてどのようにお考えでしょうか？

※政府は「ALPS 処理水」の定義を「トリチウム以外の核種について、環境放出の際の規制基準を満たす水」としていますが、現在、タンクに貯められている水の約7割については、トリチウム以外の放射性物質（ヨウ素129、ストロンチウム90、ルテニウム106、テクネチウム99、セシウム137、プルトニウム239、炭素14など）も基準を超えて残留しているため、「処理水」とは言えません。また、これらの放射性物質の総量も明らかになっていません。

- A、トリチウムは基準以下の濃度で放出されるので、海洋放出は問題ない
- B、放射能汚染の心配はないものの、国内外の「風評被害」が心配なので、海洋放出はすべきではない
- C、放射能汚染の心配があるので、海洋放出はすべきではない
- D、その他

(200字以内)

6、2023年5月31日、国会において「GX脱炭素電源法」が可決・成立しました。震災以降「低減を図る」としてきた原発について、「国の責務として活用する」と改められるとともに、「原則40年、最長60年」とした原発の運転が、さらにそれ以上稼働することも可能となりました。あなたはこの内容についてどのようにお考えでしょうか？

- A 原発を積極的に活用することに賛成
- B 原発は低減を図りゼロを目指していくべきで、活用には反対
- C その他

(200字以内)

7、地球温暖化ストップのために自然エネルギーを増やすことが今必須となっていますが、自然エネルギーの出力制御の問題が懸念されます。すでに東北電力は原発が動いていない今年3月から7月初旬まで何度も出力制御を実施していますが、今の政策のままでは、女川原発再稼働により出力制御は増大することが予想されます。NPO法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）の飯田哲也氏は「火力発電に対し最大出力制御を実施し、電力会社間の電力連係を最大限活用すれば、自然エネルギーの制御は不必要になる。ただしバイオマス発電は制御の対象とすべき」と、6月29日内閣府のタスクフォースで発言しています。このような実態をどう考えるかお答えください。

- A 自然エネルギーは出力制御の対象とすべきではなく、極力そのエネルギーを生かすべきだ
- B 女川原発を稼働する以上、自然エネルギーの制御が増えるのはやむを得ない
- C 女川原発の稼働の有無にかかわらず、電力安定のため自然エネルギーの制御はやむを得ない
- D その他

(200字以内)

8、その他、国のエネルギー政策、宮城県の将来のエネルギービジョンなど、ご自由にお書き下さい

(200字以内)

立候補区 () 区)

お名前 ()

御多忙中のところ、アンケートにご協力下さりありがとうございました。